

① 緩和ケア病棟とは

病気の進行に伴って生じる様々なつらい症状に対し症状を緩和する治療を行うところです。病気そのものの治癒を目指した治療は行わず、病気の自然な経過を診ていくこととなります。医師・看護師をはじめ、薬剤師・栄養士・理学療法士・社会福祉士・臨床心理士などの専門職がチームを組み、それぞれの専門性を活かして治療・ケアにあたります。

具体的には次のようなお手伝いを致します。

① 体のつらさ、気持ちのつらさをやわらげる治療・ケア

痛み、吐き気、だるさ、不眠、不安などの心身のつらい症状をやわらげるために、必要な治療やケアを行います。

② ゆったり過ごせるようなケア

食事や入浴、排泄といった日常生活動作に対して、出来るだけお体の負担にならないようお手伝いをします。また体調の良いときには、お散歩やデイルームでゆったり過ごしていただけるように配慮致します。

対象となる方

がんの根治を目指すことが困難になった方で、患者さん、ご家族ともに病名や病状をご理解され、つらい症状を和らげる必要のある方がご入院の対象となります。

入院申し込み方法

緩和ケア病棟へ入院を希望される場合は、『緩和ケア病棟入院相談外来』を受診していただきます。

在宅医療・福祉相談係 03-3964-1141(代表)／03-3964-5946(直通)へ9時～16時の間にお電話をお願いします。緩和ケア病棟について詳しく説明致します。その上で『緩和ケア病棟入院相談外来』の受診予約をお取りいたします。予約なしで直接来院されましても対応することが出来ませんので、予めご了承ください。

入院相談外来の流れ

- ① 電話で入院相談外来の予約
- ② 入院相談外来を受診
- ③ 審査会を経て、受入れの可否についてお返事する
(※詳細は別紙 ③入院までの流れをご参照ください)

入院費用

緩和ケア病棟は、一般の診療科と同様に各種健康保険が適用となります。負担額は加入の健康保険により1～3割です。加入されている健康保険や所得によっては、限度額適用認定証の手続きができます。

また全20床のうち、半数が有料個室となっております。(保険適用外)

有料部屋は1日16300円または、1日15200円となります。

詳しくは在宅医療・福祉相談係へお尋ねください。

入院期間

終身のお約束、長期的な入院は難しいところです。

つらい症状が緩和され、症状の安定された患者さんは、自宅または他施設へ退院いただくこととなります。在宅療養の際は、療養がスムーズに移行するよう、当センター緩和ケア内科外来または地域の医療機関と連携を行い、診療を継続いたします。

限られた病床を、出来るだけ多くの緩和ケアを必要としている患者さん・ご家族に利用していただくため、ご協力をお願いしております。

また、当緩和ケア病棟の取り決めにご協力いただけない場合や、患者さんご本人やご家族が他の施設での治療を希望された場合には、退院して頂くこととなります。

面会について

面会は可能です。

面会要件は変動がありますので、随時在宅医療・福祉相談係へご確認ください。全室個室であるため、病室にお泊り頂くことが出来ます。また、家族控室(洋室・和室 各1室ずつ)の利用も可能です。ご利用を希望の際は病棟スタッフへご相談ください。

